



▲委員に委嘱状を手渡す池本市長(右)

## 「紫式部文学賞」 検討委員会が発足

3月15日

市では三月十五日、ふるさと創生事業「紫式部文学賞」の実施に向けて、文学賞とその関連事業の内容等について検討を行う「紫式部文学賞検討委員会」を第一回委員会で開催しました。

委員会は、池本市長が八人の委員に委嘱状を交付した後「本市として、紫式部文学賞は文化の振興の一の事業であるだけでなく、文化都市宇治のイメージアップと地域の振興も目的。従って、関連事業を通じ、観光の活性化や市民の文化活動の推進を図っていくべき」とをめぐり、夫中企画部長、向井祥

## 市民会館・宇治公民館 きょう新装オープン



▲市民の自主的な活動の拠点として...

## 文化の拠点、学習の施設に

市民会館、宇治公民館が、きょう四月一日新装オープンします。旧館を全面的に改修したもので、五カ月ぶりの開館。市民の自主的な活動の場として、大いに利用を。また、四月二十一日は記念講演会なども開催します。

宇治市民会館・宇治公民館は、昨年一月から五カ月間にわたる全面改修工事がこのほど終わり、きょう四月一日から開館することになりました。

この改修事は、時代の要請にマッチさせ、従来の会館からイメージを一新。建物外部にあった二階の階段を内部に移設しました。また、地階は音楽練習室を新たに設けました。この部屋は防音壁と二面鏡壁で、楽器演奏や演劇などの練習に使用することができます。

一階は、玄関を入る展示場にもなる交流ロビー、会

議室、料理実習室を設けています。料理実習室は、それぞれの調理テーブルが並ぶように流し台が付けられています。また、講師のデモンストレーション、用紙、矢印、鏡をつり下げ、手元がすぐ見えるようになっています。

一階は、階段をつたててろが利用の少ないラウンジで、保養室、少人数用の会議室が、室、美室、茶室兼用を併設が、室、それに

四月二十一日は、改修工事完成記念として「浴衣祭」文化と伝統をテーマに浴衣の着まわりの記念講演会を開催しています。また併せて、

四月二十二日に、改修工事完成記念として「浴衣祭」文化と伝統をテーマに浴衣の着まわりの記念講演会を開催しています。また併せて、

### 記念講演会などを開催 4月22日に

市民会館・宇治公民館の施設案内

階	室名	面積	定員
3	大会室 (A)	104・30㎡	250人
	大会室 (B)	136・70㎡	250人
2	1号和室	20・25㎡	15人
	2号和室	18・24㎡	10人
1	第3会議室	82・60㎡	50人
	第2会議室	49・00㎡	30人
	第1会議室	28・56㎡	15人
	資料室	12・20㎡	—
B	音楽練習室	70・35㎡	—
	料理実習室	82・60㎡	60人
階	交流ロビー	82・60㎡	—
	印刷室	4・75㎡	—
控室	スチール室	49・56㎡	—
	ステージ	7・50㎡	—

## 京都府知事選挙・京都府議会議員補欠選挙

# 4月8日(日)は投票日

〈投票できる人〉  
 昭和四十五年四月九日以前に生まれ、平成元年十月十九日以前に宇治市へ転入を届け、引き続き住民登録をしている人。十月三十日以後、京都府内から宇治市へ転入者は宇治市が発行する居住証明書を持参して前住所地へ選挙人名簿に登録されていることが必要で投票できます。十月十九日以後に宇治市から京都府内の京都市南区及び久御山町以外へ転出した人は前住所地の発行する居住証明書を持参して、宇治市へ選挙人名簿に登録されています。十月三十日以後に宇治市から京都市南区及び久御山町へ転出した人は前住所地の発行する居住証明書を持参して、宇治市へ選挙人名簿に登録されていることが必要で投票できます。なお、三月一日以後に宇治市内へ転居した人は以前の住所地の投票所へ選挙人名簿に登録されていることが必要で投票することができます。

〈投票時間〉  
 午前七時から午後六時まで。ただし、第七投票所(金取小学校)第十八投票所(笠取第一小学校)は午後五時までです。

〈投票所入場券〉  
 投票所を記載した投票所入場券を、世帯ごとにも郵送で届けます。各自の票を切り離して受領へ出していただき、入場券が届かなかつたり、紛失した場合も、選挙人名簿に登録されている住所を記載し、投票所の受付係へ申し出ていただきます。

〈不在者投票〉  
 仕事、旅行、病気、出産などで投票日当日に投票できない人は、不在者投票ができます。不在者投票の期間は、知事選挙・府議会議員補欠選挙は四月七日まで、午前八時半から午後五時まで、土・日曜日もできます。印鑑を持って、市役所(フレンドセンター)へお越しください。

また、病院や老人ホームなど指定されている施設に入所中の人は、その施設で投票できます。このほか、身体障害者手帳や戦傷病者手帳を持つ一定の要件に該当する人は、郵送による不在者投票ができます。これは、選挙管理委員会が発行する証明書が必要で、この郵便による不在者投票の投票用紙の請求は、四月四日(当日必着)までです。

(選挙管理委員会)

# JR木幡駅前駐輪場 4月6日オープン

午後3時～9時 いずれも  
JR木幡駅前、4月6日  
市営自転車駐輪場  
駅前周辺の環境保全・交通安全  
のため、皆さんの利用を  
お願します。

## 市営駐輪場 利用時間延長と料金改定

市営自転車駐輪場(駐輪場)の利用料金を、4月1日より、左下表の通り改定しました。これは、諸経費の高騰や施設の拡充等から、必要経費を賚せざるを得ないためです。また、同じ4月1日より、利用時間を朝、夜三十分ずつ延長し、午前6時から午後10時まで利用できることになりました。(交通対策課)



▲JR木幡駅前の放浪自転車をとくしましょう。右後方が建設中の市営駐輪場(3月22日)。

## 4月6日～15日 春の全国交通安全運動 ～子どもの交通事故をなくそう～

四月六日から十五日まで  
春の全国交通安全運動が一  
斉に展開されます。

市民一人ひとりが交通ル  
ール・マナーを守り、悲惨  
な交通事故をなくしましょ  
う。四月は、入会シーズン

です。交通ルールに慣れて  
いない新入会者に気を配  
り、交通事故が起るまじ  
よう。

### 期間中の行事

- 交通安全パトロール：4月6日(日)午前9時～10時、市内全域。
- 交通安全早朝朝会：4月9日(日)午前8時半～8時、近鉄久保・小倉(京阪宇治の各駅前)。
- 意識転進退放色パトロール：4月10日(月)午後6時～8時、旗島地域。

●交通安全の誓い・風船上げ：4月13日(日)午後1時から3時、北極島小学校で。(交通対策課)

項目	自転車		自動車(125CC以下)	
	1階	2階屋根なし	屋根あり	屋根なし
料金	1,800円	1,200円	2,500円	1,800円
1ヵ月	4,700円	3,300円	6,600円	4,700円
3ヵ月	9,200円	6,300円	12,700円	9,200円
6ヵ月	1回	100円	1回	150円
一時利用分	1日	100円	1日	150円
時間外利用	1日	100円	1日	150円

## ボランティア保険 加入団体を募集

市ボランティア活動損害補償保険の更新・新申し込みの団体を募集いたします。この制度は、社会教育団体等の責任者・指導者がその活動中に、行事参加者などの身体・財物(損害等)を与えた場合の賠償責任を補償するものです。また、団体活動中、集合地から解散地までの間に起



きた事故が傾向にあります。市内各団体・個人が、この制度に加入し、責任者・指導者が法律上の賠償責任を負った場合に適用(傷害保険)はあります。●補償限度額：対人賠償一人一十万円、一事一五万円、財物賠償一百万円。免状は二万円。●有効期間：認定を受けてから平成二年一月一日後4時まで。●申し込み：団体の代表者が、団体活動関係のある市役所の課・室まで(更新の場合も可)必要(企画管理課)

### 固定資産税 納税の納期

平成二年年度の固定資産税の納期限は、下表のとおりです。納税期限に納付されないと、督促手数料や延滞金がかかります。必ず納税期限までに納付してください。

納期	納期限
第1期	2月5日
第2期	7月31日
第3期	3月14日
第4期	2月28日

### 国民健康保険料の納期限

第1期	6月末日
第2期	7月末日
第3期	8月末日
第4期	9月末日
第5期	10月末日
第6期	11月末日
第7期	12月末日
第8期	1月末日
第9期	2月末日
第10期	3月末日

(注)納期日か土・日・祝日になった場合は翌日になります。

### 納税回数をお知らせ

国民健康保険料は、保険料の納回数、平成二年から年間十回(従来は六回)に変更します。全納期限は表のとおりです。納税の納付を、(内線)047-2211000(国民健康保険課)へお問い合わせください。

### 市営有料公園の使用期間と使用時間

区分	使用期間	使用時間
黄葉公園	4月1日から4月31日まで	午前9時～午後9時
体育館	3年3月31日まで	午前9時～午後7時
野球場	4月1日から9月30日まで	午前9時～午後7時
テニスコート(全天候)	3年3月31日まで	午前9時～午後5時
テニスコート(ソフト)	4月1日から9月30日まで	午前9時～午後9時
黄葉ふれあい公園	3年3月31日まで	午後5時まで
運動場	4月1日から3月31日まで	午前9時～午後5時
東山公園	4月1日から3月31日まで	午前9時～午後5時
西宇治公園	4月1日から3月31日まで	午前9時～午後5時

## 犬の登録と 狂犬病予防注射

月/日	時間	会場
4/2(月)	9:30-11:30	東宇治中学校
	13:30-14:00	木幡原南陽保健館
	14:20-15:40	木幡公民分館(普渡多神社)
4/3(火)	9:30-11:30	御蔵山集会所
	13:30-14:20	伊勢田北集会所
	14:40-15:40	蓮池集会所
4/4(水)	9:30-10:15	三室戸集会所
	10:30-11:40	明星集会所
	13:30-14:10	東木幡集会所
	14:25-14:55	南山集会所(木幡)
	15:10-15:40	南木幡集会所
4/5(木)	9:30-9:50	西目川集会所
	10:00-10:50	紫ヶ丘公民分館
	11:10-11:40	善法講保健館
	13:30-14:20	南部福角集会所
	14:40-15:40	羽戸山集会所
4/6(金)	9:30-10:20	南田集会所
	10:40-11:00	東目川公民分館
	11:20-11:40	木幡熊小路集会所
	13:30-15:40	小倉公民分館
4/9(月)	9:30-10:20	寛道集会所
	10:40-11:00	志津川消防器具庫前
	11:20-11:40	白川集会所
	13:30-15:40	西小倉集会所
4/10(火)	9:30-11:30	開公民分館
	13:30-14:40	砂田集会所
	14:50-15:40	小倉山際町内集会所
4/11(水)	9:30-11:30	広野集会所
	13:30-13:50	広野集会所
	14:10-15:40	名木集会所(一丁目)
4/12(木)	9:30-11:30	城南荘集会所
	13:30-14:40	城南荘集会所
	14:50-15:40	広野三軒集会所
4/13(金)	9:30-11:30	南陽集会所
	13:30-14:45	農協大久保支店前
	15:00-15:45	且根公民館
4/16(月)	9:30-10:40	農協横馬支店前
	11:00-11:45	折居台北集会所
	13:30-15:40	宇治保健所
4/17(火)	9:00-16:00	炭山・二尾・尾・笠取

## 市の面積が 67.55Km<sup>2</sup>に

昨年十一月、建設省土地院から、全国都道府県市町村別面積調査結果が発表され、本市の面積が六七・五五平方キロ(従来は六七・二九平方キロ)に改訂されました。(企画管理課)

## 文化会館ホールの 使用料を改定

四月から文化会館の大ホールの使用料が、下表のとおり改定されました。ただし、この改定は、準備・練習等を使う場合などの使用料と、使用料のほかに負担していただく舞台電機最低限必要女性作業員を調整したものです。従って、使用者が催し物などに使用する場合は、(文化センター)に変わっていただく必要があります。

使用料の区分	午前		午後		夜間		午後・夜間		全日	
	午前9時から正午	午後1時から10時	午後6時から10時	午前9時から午後5時	午前9時から午後10時	午後1時から午後10時	午前9時から午後10時	午後10時から午前9時	午前9時から午後10時	午後10時から午前9時
大ホール	平日 32,000円	48,000円	55,000円	68,000円	89,000円	113,000円	36,000円	55,000円	64,000円	78,000円
小ホール	平日 19,000円	25,000円	28,000円	36,000円	44,000円	56,000円	20,000円	28,000円	31,000円	39,000円

## ツベルクリン反応検査と BCG予防接種

四月十日(火)から、ツベルクリン反応検査とBCG予防接種が始まります。日程や場所は、平成二年版市民カレンダーをご覧ください。

## 市営有料公園の 使用期間と時間

平成二年年度の市営有料公園の使用期間と使用時間は、下表のとおりです。詳しくは、都市計画課(内線)047-2211000(都市公園課)へお問い合わせください。

## 結核検診・肺がん検診のお知らせ

四月十日(火)から、結核検診・肺がん検診が始まります。詳しくは、保健課(内線)047-2211000(結核検診班)へお問い合わせください。

## 血圧健康相談

高血圧を予防するための健康相談を行います。市内各公民館で開催します。詳しくは、保健課(内線)047-2211000(保健課)へお問い合わせください。



